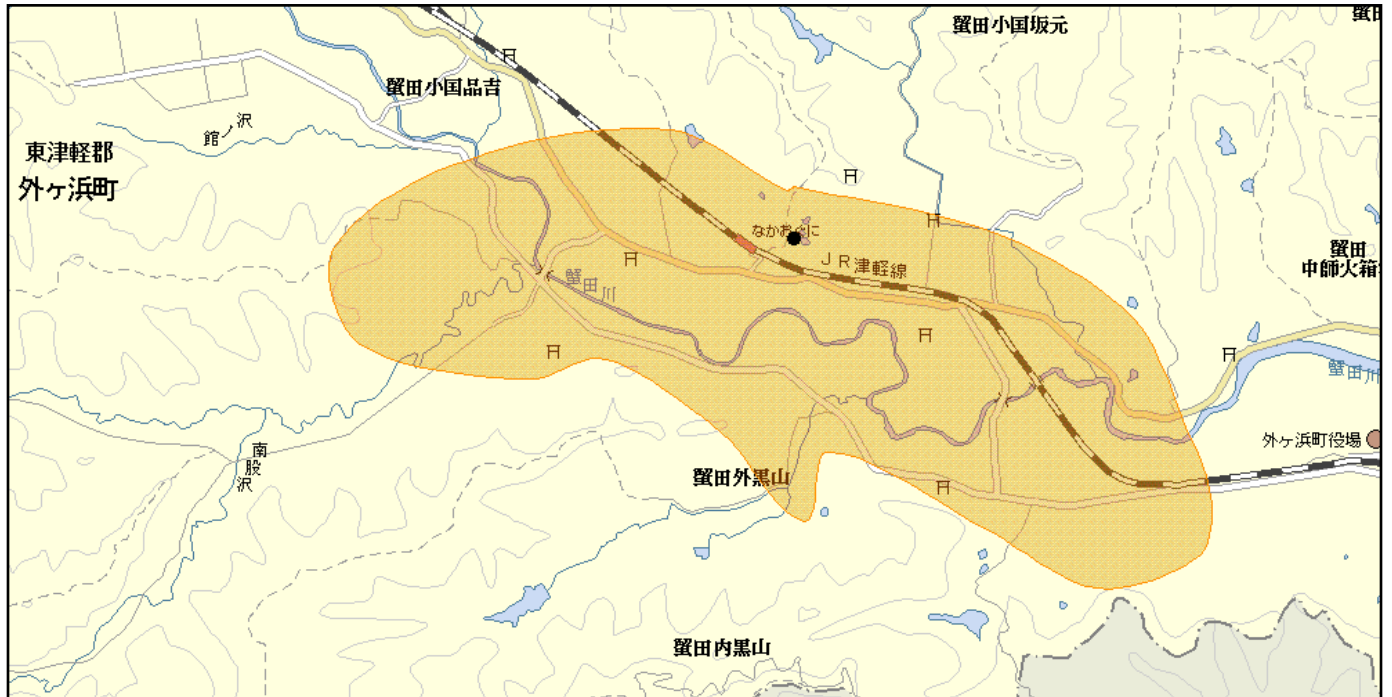


津軽小国中継局(地上デジタルテレビ放送)の概要及び放送エリア図



放送エリア



送信所(蟹田小国南田)

注1 エリアは、電波法令に規定する「放送区域」を表しており地上10メートルの高さで、送信所からの放送波の電界強度が1mV/m以上得られる区域として算出されたものです。

2 エリア内であっても、地形やビル陰等により電波が遮られる場合など、視聴できないことがあります。

出力：0.05W

放送区域：青森県外ヶ浜町の一部

放送区域内世帯数：約200世帯

放送局名	リモコン番号	周波数
NHK(総合)	3	20ch
NHK(教育)	2	19ch
青森放送(RAB)	1	22ch
青森テレビ(ATV)	6	18ch
青森朝日放送(ABA)	5	24ch

津軽小国中継局は、アナログ放送と同じ偏波面の垂直偏波で送信されています。

地上デジタルテレビ放送用の電波を受信するためには、下図のようにUHF専用のアンテナを垂直偏波に設定して設置する必要があります。



青森県内の他の中継局についても順次設置される予定です。

その他、地上デジタルテレビ放送に関することは当局のホームページ

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/digital/index.html> を参考にしてください。